

会議録

会議の名称	令和3年度 第1回福津市郷づくり推進協議会代表者会議	
開催日時	令和3年7月6日(火)14:00~16:00	
開催場所	市役所別館1階 大ホール	
委員	勝浦：天野 保章、荻原 哲夫 津屋崎：御厨 忠男、坂口 勝繁 宮司：坂根 康廣、梅野 邦彦 福間：佐伯 美保、堤 榮二 神興：富松 亨一、山西 祐司 上西郷：高木 文明、畑 清喜 神興東：奥 弘子、樋口 英典 福間南：石橋 和義、山本 正則	
専任事務局員	勝浦：花田孝信 宮司：三原道雄 神興：君嶋久美子 福間：廣渡策生 上西郷：吉田由美子、末廣隆 神興東：宮崎絵美 福間南：宮本清子	
市	原崎市長 都市管理課：城野課長、高田主幹、村井 総務課：井上 新型コロナワクチン接種対策室：神山理事 防災安全課：羽田野課長	
事務局	まちづくり推進室：石井室長、向井係長、南園	
会議	内容	1. 市長あいさつ 2. 郷づくり推進協議会代表者会議について 3. 出席者の自己紹介 4. 会長・副会長の互選 5. 依頼・説明事項 (1) 空き家の現地調査について(都市管理課) (2) 衆議院選挙における投票管理者等の選任について(総務課) (3) 新型コロナワクチン接種の状況について(新型コロナワクチン接種対策室) (4) 福津市一斉防災訓練及び災害対応について(防災安全課) (5) 令和3年度市の重点施策等について(まちづくり推進室) 6. その他
	配付資料	<input type="checkbox"/> 福津市郷づくり推進協議会代表者会議設置要綱 <input type="checkbox"/> 令和3年度 福津市郷づくり推進協議会代表者会議委員名簿 <input type="checkbox"/> 令和3年度 福津市郷づくり推進協議会組織図 <input type="checkbox"/> 令和3年度 各地域の郷づくり活動計画 <input type="checkbox"/> 令和3年度 福津市郷づくり推進協議会役員名簿 <input type="checkbox"/> 令和3年度 各郷づくり推進協議会における役員等費用弁償支出状況 <input type="checkbox"/> 空き家の現地調査を行います <input type="checkbox"/> 投票管理者等の選任について(依頼) <input type="checkbox"/> 新型コロナワクチン接種の予約について <input type="checkbox"/> 第7回福津市一斉防災訓練の実施について(お願い) <input type="checkbox"/> 令和3年度市の重点施策等について <input type="checkbox"/> 所信表明

会議内容(要点)

1. 市長あいさつ

市長があいさつを述べた。

2. 郷づくり推進協議会代表者会議について

(まちづくり推進室)

郷づくり推進協議会代表者会議の趣旨、目的について、福津市郷づくり推進協議会代表者会議設置要綱を基に説明した。

3. 出席者の自己紹介

各委員の自己紹介を行った。

4. 会長・副会長の互選

(まちづくり推進室)

福津市郷づくり推進協議会代表者会議設置要綱の規定により、会長1名と副会長を2名選出していただく必要がある。また、任期を1年とし2年を限度に再任を妨げないとあり、令和元年度と令和2年度の2年間は会長に福間南地域の石橋会長、副会長に勝浦地域の新海会長と神興東地域の奥会長という体制であった。3年目となる令和3年度は、改めて選出する必要があり、互選により選出していただくことになっているが、委員のみなさまいかがでしょうか。特になければ、事務局に一任いただければどうか。

(委員一同)

事務局に一任する。

(まちづくり推進室)

それでは、会長には、神興東地域の奥会長、副会長には神興地域の富松会長、福間地域の佐伯会長に就任をお願いしたい。

・一同の賛同により承認された。

5. 依頼・説明事項

(1) 空き家の現地調査について(都市管理課)

都市管理課が、空き家の現地調査を行うことについて説明した。

(会長)

事前に自治会長にも案内はいくのか。

(都市管理課)

自治会長への案内は予定していない。8月1日号の広報紙に掲載する予定である。

(会長)

郷づくりから自治会長にも案内した方がいいと判断すれば、こちらからするというのか。

(都市管理課)

住民の方からの問い合わせに対してご案内いただければと思う。

(会長)

不審者情報は、自治会長に直接連絡が行く場合が多いと思うが。

(委員)

会長も言われたように、問合せは自治会長に多いと思う。自治会長に案内しないという理由が分からない。

(都市管理課)

自治会長にも案内するように対応させていただく。

(2)衆議院選挙における投票管理者等の選任について(総務課)

総務課が、令和 3 年中に実施予定の衆議院議員総選挙の投票管理者及び投票立会人の推薦をお願いした。

(3)新型コロナワクチン接種の状況について(新型コロナワクチン接種対策室)

新型コロナワクチン接種対策室が、新型コロナワクチンの接種状況や今後の予約方法について説明した。

(会長)

職域接種の供給がストップしているが、集団接種及び医療機関での個別接種に関して、ワクチン数に影響はないのか。

(新型コロナワクチン接種対策室)

新型コロナワクチンの確保について、職域接種の希望が非常に多いということで、制限をかけてきている状況である。

現状のところ、8 月末までの本市の接種計画について影響はない。

9 月以降は、ワクチンの供給状況に応じて対応していきたい。

(委員)

接種後、重篤な副反応や、亡くなっているケースがあるが、福津市の現状はどうなっているのか。

また、重篤な副反応が出た場合の医療体制は整っているのか。

(新型コロナワクチン接種対策室)

集団接種・個別接種において重篤な副反応の報告は今のところない。

接種後は、経過観察時間を 15 分、あるいは 30 分置かせていただいている。会場においても、緊急対応の準備はさせていただいている。

また、医療機関とも連携をさせていただいており、万が一、救急車を呼ばなければいけないような救急搬送が生じた場合については、水光会総合病院に搬送させていただき段取りも出来ている。

接種後の体調変化に対する注意喚起については、チラシをお渡しして案内している。

(委員)

接種券を送られるときに、他の地域では、予診票も同封されているところがある。その場で書くよりもある程度記入されていた方がいいと思うので検討されてはどうか。

(新型コロナワクチン接種対策室)

今回の 60 歳から 64 歳の方については、予診票も同封させていただく。

(委員)

1万 2,000 人の接種が終わったということだが、対象者は1万 7,000 人ぐらいか。

(新型コロナワクチン接種対策室)

対象者は1万 8,500 人ほどになる。

(委員)

その予約受付を 10 回線で受けていて、5 回線増やしたということか。それではつながらない。

(委員)

医療機関に電話での問合せは絶対にしないでくださいと書いてあるが、直接医療機関に電話し予約が取れた。予約が取れない現状についてどう思っているのか。

(新型コロナワクチン接種対策室)

市役所に電話をかけてもつながらない、医療機関での接種を希望されている方については、直接医療機関にかけたいという気持ちがあるのは当然で、申し訳なく思っている。

ナビダイヤルについては、非常につながりにくかったということが問題で、インターネット予約について改善させていただき、医療機関についても、電話だけではなくて、インターネット予約ができるように改善させていただきたいと思っている。

(委員)

予約専用ナビダイヤルは有料だが、なぜ有料という言葉に記載していないのか。

(会長)

電話はつながってから有料になるのか。

(新型コロナワクチン接種対策室)

予約専用ナビダイヤルについては、電話がつながってからが有料になる。

ただし、携帯電話の契約プランによっては通常料金がかかることもあるため、もう少し丁寧なご案内をさせていただく必要があったと思っている。

(委員)

心理的なことで、有料という言葉があるだけで、混雑は減るのではないかと思うので考えていただきたい。

(委員)

電話がつながった瞬間に「NTT です。」とアナウンスがあつてすぐ切れる。それはつながっているのか。

(新型コロナワクチン接種対策室)

すぐ切れる場合はつながっていない。アクセス件数がオーバーしていると通信制限がかかるようになっている。

(委員)

つながってからが有料か。

(新型コロナワクチン接種対策室)

オペレーターにつながってからが有料になる。音声で「しばらくお待ちください。」の段階ではお金はかかっていない。

(委員)

65歳以上の高齢者が、今から接種したい場合の案内はどうするのか。
また、いろいろな質問や提案があったのを踏まえて、どのような対策をしているのか。

(新型コロナワクチン接種対策室)

65歳以上の高齢者について、引き続き接種希望される方は予約が可能で、7月末現在において、1回も接種が済んでいない方には、はがき等で再度ご案内をさせていただく。

60歳から64歳の方について、対象者は3,600人ほどで、現状の電話回線に対応したいと思っている。

改善点として、若い世代については、インターネット予約をわかりやすくさせていただくことによって予約の推奨を図っていきたいと考えている。

(会長)

始まったときは初めてなのでいろいろ混乱もあったかと思うが、若い方も早く打ちたいという人が増えると思う。福岡市が行っているようなことが可能かわからないが、例えば夜間などの接種を可能にするなどの対応を今後検討していただきたい。

(新型コロナワクチン接種対策室)

教職員の方や保育所、学童保育所の保育士等については、今週3日間、イオンモールのイオンホールを借りて夕方以降の時間帯に接種する予定である。また、水光会総合病院のウェルネスセンターでも今週3日間、接種する予定である。

(委員)

福津市内の教職員が対象だということか。

(新型コロナワクチン接種対策室)

福津市内の小中学校、保育所、幼稚園、学童保育所に勤めている方が対象で、福津市民ではない方も対象となる。逆に福津市民で福岡市内などに勤めている方は対象とならない。

(会長)

その情報はホームページに掲載されているのか。

(新型コロナワクチン接種対策室)

ホームページに掲載していないが、今後掲載させていただく。

(市長)

イオンモールさんと水光会総合病院さんのご協力があり、市内の小中学校、幼稚園、保育所、介護事業者、消防団員等、優先順位が高い人を対象に接種する予定で、ホームページへの掲載は、対象者が限られるが開示していきたいと思う。

(4) 福津市一斉防災訓練及び災害対応について(防災安全課)

防災安全課が、福津市一斉防災訓練の実施と災害対応について説明した。

(会長)

防災担当者の研修会は各郷づくりから何名ぐらいを考えているのか。

(防災安全課)

人数や時期については未定で、決まり次第連絡させていただく。

(5) 令和3年度市の重点施策等について(まちづくり推進室)

まちづくり推進室が、令和3年度市の重点施策等について説明した。

(会長)

市の施策でこのようなことを考えているということを知っておいてほしいということでの説明か。

(まちづくり推進室)

市の重点施策を紹介したのは初めてのことで、地域から市の重点施策や郷づくりに関わりがある事業などを紹介してほしいとご意見をいただいたからである。少しでも市の重点施策がわかればということでお配りした資料になる。

(委員)

基本方針1の子どもの権利に関して、福津市は子どもの権利に関する条例もなく、一般的な人権教育に含まれる形でしかされていないと思う。

今回、ふくおか子ども白書2021という県内3,000名ぐらいの小中学生に対する、子どもの権利とQOL調査を、ふくおか子どもNPOセンターが行った。

この子どもの権利条約の認知度はわずか13%となっていて、福津市の教育委員会等の報告を見ても、そのようなことを知らせていないのではないか。

なので、基本方針にこれを掲げているというのはずばらしいことだと思うので、この基本方針に沿って実質化するために、まちづくり推進室や教育委員会など様々なところが連携し進んでいくように願っている。また、具体的に進んだかどうか報告があればと思う。

(まちづくり推進室)

関係部署にあたってみたいと思う。また、必要に応じて報告もできる限りしたいと思う。

(委員)

市民へのパブリックコメント制度など、教育分野において何もされていない。これは学校問題も同じだが、教育委員会の基本計画がつけられたときに、学校再配置計画など、教育委員会だけで進めるのではなく、市民に計画を知らせてパブリックコメントをもらうのは当たり前のことだと思う。基本方針の中にもあるような、本来からある市民参画の仕組みの推進も引き続き進めていただければと思う。

(市長)

所信表明の10項目の順番が、優先順位という位置づけになっている。

熱海で大きな災害があったように、危機管理、特に自然災害に対応していけるまちづくりを、ハード面も含めて進めていかなければいけない。

そのために、災害に強い地域計画を作ったり、雨水の総合管理計画を作ったり、国や県の補助事業等を活用したり、計画策定を進めていくということも掲げさせていただいている。

また、事前に地域コミュニティについてご質問を受けた項目についてお答えしたい。

所信表明の中で、行政区長制度の廃止、郷づくり予算制度を取り入れたこと、分別収集の現在の在り方について、不満の声があるということ書いている。

これについて本意は何かということでご質問を受けているので、現在の課題と今後の対策について述べさせていただく。

行政区長制度をそのまま復活する必要はないと思っている。行政区長制度というのは、市の非常勤職員の位置づけで、法律的条約的に身分が担保されているもので、本市はこの制度を廃止している。

任意団体としての行政区は残り、おおよそ小学校区単位での郷づくりの体制が始まり、郷づくり予算制度を構築し、郷づくり基本構想も作成し、郷づくりが行政と一緒に市民共働・共助のまちづくりをしていただくという制度である。

改めて郷づくりがどうして出来たのか、任意団体である自治会は行政区長制度を廃止したがなぜ必要なのかというのは、市民参画・市民共働のまちづくりというのが、これから災害等の対応も含めて必要だと思うからである。

その中で、分別収集において、自治会未加入者、高齢者、土日勤務の方が分別収集会場を利用しづ

らいなどもある。分別収集は行政の仕事として位置づけられているもので、多くの課題を解決するために制度設計を進めさせていただきたい。

郷づくり制度が始まって 10 年以上が経過した中で、制度の見直し、審議会を設置し新たな制度設計等の検証、任意団体である郷づくり推進協議会を条例で位置づけ権限を持った組織にするための条例等の整備、郷づくり地域コミュニティ制度、地域予算制度、特に分別収集の在り方については、今年度、次年度にかけて検討していく。

(会長)

今後とも協力・情報共有しながら提言していきたいと思う。

(委員)

1 点目に、市長が説明された内容であれば理解がたやすいが、文章だけ読むと行政区長制度の廃止は不満が多かった、分別収集も不満が多いということしか読み取れないので、誤解のないような文章にしていただきたい。

2 点目は、自治会も郷づくりも任意団体という言い方だったが、まちづくり条例で郷づくり推進協議会等は規定化されているのでは。また、自治会は地縁団体による法人格があるのではないか。

(市長)

郷づくり推進協議会は法的には任意団体である。

自治会は、地縁団体を取得しているところと取得していないところがある。

郷づくりが地縁団体を取得する予定は今のところないと思っている。

(委員)

自治会は地縁団体を取得されているところが多いのではないか。

(市長)

地縁団体を取得されている自治会は半分ほどである。

(委員)

自治会は任意団体という言い方は不正確だと思うので、気をつけていただきたい。

3 点目に、市長が言われたように、郷づくりの認知度が低く、法的な位置づけもはっきりしないので、強化していきたいと日々考えているところである。

(市長)

自治会は任意団体という言い方について気をつけさせていただく。

自治会や地域コミュニティ(郷づくり)を条例上位置づける必要があると思っている。

(会長)

文面によっていろいろな捉え方ができるような表現だと感じた。委員は郷づくりを今よりよくしたい気持ちでの発言だったと思う。

6. その他

(委員)

千葉県八街市で、通学路での事故が発生し、文科省から全国に向けて通学路の点検指示が来ていると思う。南小学校区の中で、何回要望しても対応されてないところがある。全地域、いろいろな問題があると思うので、至急対応をお願いしたい。

(市長)

教育部と話し合っって対応させていただく。

(委員)

要望は 4、5 年前から言っていて、学校も把握していると思う。まずは調査をして対応をしていただきたい。

(会長)

大きい事故が起こってから対策をとることが多いが、そうなる前に対策をしていただきたい。

(委員)

通学路に関連して、見守り隊のウエア配布は防災安全課で対応されていると思うが、見守り隊のことに関する担当課はないと聞いている。これまでのように地域ごとに任せていくのか。担当課があれば文科省から子どもの通学に関する通知が来たときに、郷づくりや地域に連絡ができると思う。これは今すぐということではないが、交通量が増え人口増になっているので、今後に向けて検討いただきたい。

(会長)

個人的に青少年指導員としてジャンパーを着てパトロールをしているが、見守り隊ではない。

神興東地域で見守り隊は、防犯部会員、警察OB、ボランティア、小中学校の地域委員などで、窓口がばらばらで情報共有も出来ていない。郷づくりが窓口になり見守りをしている地域もある。青少年指導員会は郷育推進課、郷づくりはまちづくり推進室、小学校は教育委員会と、担当課がばらばらなのはよくないと思っていた。

(まちづくり推進室)

見守り隊のことは以前からの課題で、郷づくりが主体的に見守り隊を統制されている地域もあれば、小学校等が中心になってされている地域、またいろいろ形で自然と集まってされている地域もあり、ばらばらである。

そうすると統一するというよりは、市役所の関係課が連携をしないといけない。関係部署として、学校教育課、防災安全課、まちづくり推進室、そして郷育推進課ということで、4 つの課がまたがっており、連携協議をしていくのか、それとも何かあったときに協議するのか、検討を続けていきたい。

(委員)

市から自治会に住民情報が来なくなり、後期高齢者や新就学児が何名いるかも分からない。今は自治会で戸別訪問して情報を得ている。何かいい知恵がないか。

(市長)

個人情報保護法というのがあり、災害時等に用いる場合は例外規定で個人情報を開示できる。

本市の個人情報保護審議会の会長から、個人情報の開示について、訴えられても裁判で戦う覚悟があるのなら自治会にこれまでどおり出してもいいが、お勧めするものではないという見解があった。

その中で今言われたように、何かいい知恵はないものかということで、行政としても板挟みのところがあり、自治会によっても賛成・反対の方がいるため検討する必要があると思っている。

(会長)

以上で説明事項は、終わりにさせていただきます。

(まちづくり推進室)

今日使用していない資料は 4 枚あり、例年事務局員会議で配布していたが、緊急事態宣言の関係で今日配布している。活動の参考にさせていただければと思う。

以上で郷づくり推進協議会代表者会議を終了する。